

令和3年度 諫早商工会議所 活動方針

新型コロナウイルス感染症の大流行は、世界経済に甚大な影響を与え、令和2年の経済成長率は、多数の国でマイナス成長となる見通しである。我が国経済においても大幅な輸出の減少や入国制限によるインバウンド需要の減少、営業制限や移動の自粛による国内個人消費の減少など深刻な影響を及ぼしている。また、感染症の拡大は、私たちの生活にも大きな変化をもたらし、消費行動やサービスの需要の変化が顕著となっており、企業にとって、こうした外部環境や需要の著しい変化に素早く対応していくことの重要性が以前にも増して高まってきている。

一方、諫早市においては、令和2年12月に諫早駅東地区再開発ビルⅠ棟が完成し、令和3年3月には再開発ビルⅡ棟が完成するなど、令和4年秋に迫った九州新幹線西九州ルートの開業に向け、諫早駅周辺整備事業が着々と進んでいる。市内小栗地区に合計20ヘクタールの産業用地を造成中の南諫早産業団地は、令和3年に1工区11ヘクタールの分譲が開始される。他にも、地域高規格道路「島原道路」の道路工事や新幹線鉄道工事、本明川ダム事業などの大型プロジェクトが進行しており、現在、当市は大きな変革期を迎えている。

このような状況の中で、諫早商工会議所は、今年、創立80周年の節目の年を迎える。昭和16年12月27日の設立以降、当所は、先達たちの英知と努力により戦中戦後の動乱の時代に成長を遂げ、昭和32年の諫早大水害という試練を乗り越えて、ふるさと諫早の振興と会員企業の成長発展のために営々と事業を継続してきた。我々は、この80年という歴史の重みに感謝しつつ、次の世代に向けてまた新たな歴史をつなぐため、今、直面している課題の解決に向けた取り組みを懸命に積み重ねていかなければならない。

諫早商工会議所では、地域経済の活性化と会員企業の発展への支援を活動の両輪として、時代の変化や環境の変化に“チャレンジ精神”をもって果敢に対応し、行政をはじめ地域の各種団体や機関、会員企業との“連携”と“協働”により、地域総合経済団体としての役割を果たすべく、令和3年度の活動方針を以下の通り定め事業を推進する。

I 政策提言、意見要望活動

部会、議員総会等の意見を取りまとめ、商工会議所としての意見を公表し、関係行政機関へ具申または建議する。

(1) 行政に対する政策提言及び意見要望活動

①国に対する要望活動

【主なアクションプラン】

- イ. 諫早市との合同意見要望活動
- ロ. 日本商工会議所・九州商工会議所連合会・九州中部商工連合会を通じた政策提言及び意見要望活動

②長崎県に対する要望活動

【主なアクションプラン】

- イ. 諫早市との合同意見要望活動
- ロ. 長崎県商工会議所連合会を通じた政策提言及び意見要望活動

③諫早市に対する要望活動

【主なアクションプラン】

- イ. 商工懇談会等における政策提言及び意見要望活動
- ロ. 必要に応じた緊急要望活動

(2) 関連機関・団体に対する意見要望活動

【主なアクションプラン】

- イ. 九州新幹線西九州ルート県南地域活性化協議会を通じた(株)JR九州に対する意見要望活動
- ロ. その他関連機関・団体に対する意見要望活動

Ⅱ 経営支援事業

管内中小企業事業者の様々な相談（資金繰り、融資、税務、経理、労務等）へ対応する。経営指導員等が個別に対応し、行政や各種支援機関並びに専門家と連携しつつ、経営上の問題解決への支援を行う。

（１）新型コロナウイルスに関する経営相談窓口事業の推進【重点】

令和２年１月末から設置している相談窓口業務を継続して実施する。新型コロナウイルス感染症による影響が続く中小企業・小規模事業者の相談に対応しつつ、国・県・市が実施する各種支援策の周知、申請等支援事業に全力で取り組む。

【主なアクションプラン】

- イ．「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」の設置及び個別相談の実施
- ロ．国・県・市が実施する新型コロナウイルス感染症対策支援（給付金等）の周知並びに申請支援
- ハ．新型コロナウイルス感染症関連貸付の斡旋及びコロナマル経の推薦

（２）経営発達支援事業の推進 ※第２期経営発達支援計画（2018年度～2022年度）

平成30年3月に認定され、今年度で4年目を迎える当所経営発達支援計画を継続して実施する。

当支援計画の目標である「支援先小規模事業者の増収増益」、「年間創業人数40人の確保と創業者の経営存続」の実現に向け、同計画の認定を受けた商工会議所等だけが申請できる「伴走型小規模事業者支援推進事業」等の補助金を活用しながら、次の事業に取り組む。

①地域経済動向調査

【主なアクションプラン】

- イ．税務支援先「売上・所得前年度比較調査」の実施及び活用
- ロ．「賃金実態調査」「初任給調査」の実施及び情報提供
- ハ．日商「中小企業景況調査」の実施及び地域景況の分析、情報提供
- ニ．地元プロサッカーチームの試合観客数の調査及び情報提供

②経営状況の分析

【主なアクションプラン】

- イ．自社の経営状況、財務状況、内部・外部の強み・弱みなどを認識・把握する経営分析対象者の掘り起こし強化

- ロ. 経営分析の実施（定量分析・定性分析「知的資産経営」）
- ハ. 経営分析に関する勉強会の開催

③事業計画策定支援

【主なアクションプラン】

- イ. 事業計画策定個別相談会開催による事業計画の策定支援
- ロ. 第二創業（経営革新・事業承継）相談会開催による第二創業計画の策定支援
- ハ. 事業計画策定の意識啓発活動の実施

④事業計画策定後の実施支援

【主なアクションプラン】

- イ. 創業計画策定後の個別モニタリング、フォローアップの実施（P D C Aサイクル構築支援）
- ロ. 事業計画策定（第二創業計画含）後の個別モニタリング、フォローアップの実施（P D C Aサイクル構築支援）

⑤需要動向調査

【主なアクションプラン】

- イ. 製造業（菓子等含む）、卸小売業、サービス業（飲食業含む）の需要動向調査データの収集・提供・活用
- ロ. 飲食業（和食、洋食、中華）、菓子（和菓子、洋菓子）製造業（製造小売業を含む）の新規・既存商品を市内で開催されるイベント等を利用して、消費者ニーズアンケート調査及び個別相談会の開催

⑥新たな需要の開拓に寄与する事業

【主なアクションプラン】

- イ. 「諫早商工会議所会員企業販路拡大支援助成金」「伴走型小規模事業者支援推進事業」等補助事業を活用した全国規模の商談会、展示会への出展支援
- ロ. 展示会出展者向けブラッシュアップセミナー、個別相談会の開催
- ハ. I Tを利用した販売促進支援（情報発信サービス（S N S）活用セミナー、個別相談会の開催）
- ニ. 顧客管理・集客の強化を図る販売促進支援（P O SレジやE X C E L等による顧客管理、プレスリリースやDM等による集客の強化を図る販売促進セミナー、個別相談会の開催）
- ホ. 「諫早工業会」を核とした地元中小製造業者の持つ製造技術や生産能力の相互理解と取引拡大を目指す先端技術等展示商談会参加によるマッチング支援

(3) 小規模事業者支援計画推進事業による県・支援機関と連携した地域産業振興の推進

長崎県と県内商工会議所等支援機関が目標を共有しつつ策定する「小規模事業者支援計画推進計画」について、当所では管内の特性を活かし、生産性・付加価値向上が期待できる分野等を定めた「地域産業活性化計画」を策定している。

令和3年度は、当計画に基づき、下記の事業を実施する。

【主なアクションプラン】

- イ. 「長崎県小規模事業者支援計画推進補助金」を活用、6次化コーディネーター等派遣のもと特産品・名産品の開発、販路開拓、販売促進等支援
- ロ. 地元商談会等への出展勧奨、出展者への個別支援

(4) 事業継続力強化支援の推進

平成30年7月に施行された「中小企業強靱化法」において制度化された「事業継続力強化計画」の策定支援を継続して実施する。また、当所自体が地域の防災を担う行政と連携し、管内事業者への災害対策普及啓発、被害情報収集等を実施する「事業継続力強化支援計画」の策定にも取り組む。

【主なアクションプラン】

- イ. 中小企業の「事業継続力強化計画」策定及び認定支援
- ロ. 当所の「事業継続力強化支援計画」策定

(5) 働き方改革等制度改正対応・生産性向上支援の推進【重点】

令和元年10月の消費増税に併せて導入された「軽減税率制度」や、平成31年4月から順次施行されている「働き方改革関連法」に対応する支援事業を継続して実施する。また、令和5年10月から導入されるインボイス制度「適格請求書等保存方式」の周知を強化する。

生産性向上につながる事業計画策定、補助金等申請支援も継続して実施する。

【主なアクションプラン】

- イ. 長崎県働き方改革推進支援センター等関係機関と連携した働き方改革関連法の周知
- ロ. 「ものづくり補助金」「小規模事業者持続化補助金」の申請支援
- ハ. 「経営力向上計画」「先端設備導入計画」の策定支援
- ニ. 働き方改革に関するセミナーの開催
- ホ. 消費税軽減税率への対応・価格転嫁に資するセミナー、個別相談会の開催

へ、インボイス制度（適格請求書等保存方式）に関する周知、情報提供
ト、「RPA（ロボットによる業務自動化）」の導入支援

（６）事業承継支援の推進

高齢化、後継者不在を課題とする管内中小企業者への支援として、平成２７年度より主にM&Aをはじめとする第三者への引き継ぎを取り扱う「長崎県事業引継ぎ支援センター」と、平成３０年５月より県内の商工会議所、金融機関、士業団体等の各支援機関が連携し、事業承継に関する総合的な窓口として開設された「長崎県事業承継ネットワーク事務局」との連携を強化し、以下の事業に取り組む。

【主なアクションプラン】

- イ．「長崎県事業承継ネットワーク」への参画、事業承継診断の実施による事業承継ニーズの掘り起こし
- ロ．「長崎県事業引継ぎ支援センター」との情報交換、マッチング支援仲介への橋渡し
- ハ．事業承継セミナーの開催
- ニ．「事業承継補助金」及び「事業承継税制」のPR・活用促進の実施

（７）創業の促進と創業後の経営継続化支援

管内における創業を促進させるためにシニア層、女性、若年者など幅広い層の創業者の掘り起こしを行いつつ、創業希望者に対しては、創業セミナーや専門家による創業個別相談会を開催し、創業に必要な心構えや基礎知識の習得及び創業計画の策定支援に取り組む。

【主なアクションプラン】

- イ．創業セミナー・個別相談会開催による創業計画の策定支援
- ロ．創業時に必要な金融、税務、労務等の情報提供
- ハ．創業支援における事業計画の策定支援

（８）ワンストップ相談窓口、伴走・ハンズオン支援の推進

様々な経営相談に対して、まず気軽に相談できる窓口としての機能（＝ワンストップ相談窓口）と、経営段階に応じて生じる様々な悩みについて課題解決まで丁寧に支援する機能（＝伴走・ハンズオン支援）を継続して実施する。さらに、地域の行政機関や金融機関、他の支援機関等とのネットワークも活用して、きめ細かな経営相談事

業を推進する。

【主なアクションプラン】

- イ. マル経推薦等による金融支援
- ロ. 個人企業に対する決算申告税務指導
- ハ. 諫早雇用労務協議会、労働保険事務組合、青色申告会、税務相談所、青年部、女性会等の内部団体による分野別サービスの提供

(9) 会員企業の福利厚生の充実及び経営安定に資する各種保険制度の推進

会員企業の福利厚生制度、賠償責任の補償など様々なリスクに対応する各種共済制度を推進し、事業継続の安定化、有事の際の早期復旧を支援する。また、会員企業に勤続する優良従業員の功労を讃えるとともに、勤労意欲の一層の高揚を図るための表彰制度を実施する。

【主なアクションプラン】

- イ. 当所が運営する「のんのこ共済」「特定退職金共済制度」の推進
- ロ. 各種生命保険制度、日本商工会議所損害保険制度の斡旋
- ハ. 優良従業員表彰の開催

Ⅲ 地域経済活性化事業

(1) 諫早市が有するポテンシャルを最大限発揮するまちづくりの推進

当所は、これまで行政が取りまとめる都市計画やまちづくり計画の策定に地域総合経済団体として参画するとともに、自ら商工業者の意見・アイデアを集約して中心市街地の活性化策に関する提案を行うなど積極的にまちづくりに取り組んでおり、引き続き、行政や市民団体、会員企業等と連携して当市の魅力あるまちづくりの実現に向け次の事業を推進する。

①「新幹線開業を活かした諫早市魅力創出行動計画」の推進【重点】【変更】

【主なアクションプラン】

- イ. 開業1年前イベント、カウントダウンイベントの企画・実施に対する支援
- ロ. 新幹線開業に向けた行動計画連携推進会議プロジェクトチームへの青年部の参画
- ハ. 長崎県や諫早市が主催する新幹線開業関連事業への参画

②中心市街地活性化の推進【変更】

【主なアクションプラン】

- イ. アエル中央商店街、お茶の間通り商店街の活性化に向けた運営支援
- ロ. まちなか活性化推進協議会（新設）の運営
- ハ. まちゼミ開催支援
- ニ. 商店街歩行者通行量調査及び空き店舗調査の実施

③インフラ整備と定住人口及び交流人口確保のための都市機能整備の推進

【主なアクションプラン】

- イ. 市内道路網や新幹線全線フル規格化による整備等の国・県・市に対する要望
- ロ. 西諫早ニュータウン等住宅地の空き家対策に関する市への要望
- ハ. 諫早市まち・ひと・しごと創生総合戦略への参画と推進

④諫早市三大まつり等地域振興に寄与するイベントの開催及び支援

【主なアクションプラン】

- イ. 諫早万灯川まつり、のんこの諫早まつりの開催
- ロ. 諫早つつじ祭り他、地域の各種団体等が主催するイベントへの支援
- ハ. (一社) 諫早観光物産コンベンション協会に対する支援

⑤「次代の諫早市のまちづくりをリードする5つのリーディングプロジェクト」の事業の推進

【主なアクションプラン】

- イ. P D C Aサイクルに基づくプロジェクトの推進
- ロ. まちづくり推進協議会の定期的な開催による進捗状況等の確認

⑥スポーツによる交流人口増加を目指す事業の推進

【主なアクションプラン】

- イ. V・ファーレン長崎後援会活動等、V・ファーレン長崎に対する支援
- ロ. 諫早湾干拓にぎわい創出協議会を通じた本明川下流域ボート体験会等の開催及び日本ボート協会認定コース設定に向けた取り組み
- ハ. 諫早・雲仙マラソンの実現に向けた取り組み

(2) 地域商工業振興事業の推進

経営環境の変化による新たな課題やそれぞれの中小企業・小規模事業者自らの対応が困難な様々な課題について、当所では、その課題解決に向けて以下の地域商工業振興事業を推進する。

①新たな課題対応に向けた取り組み【変更】

【主なアクションプラン】

- イ. With/After コロナに関する情報提供やセミナーの開催、当所新型コロナウイルス感染症対策室におけるいさはや安心宣言プロジェクトの推進や新型コロナウイルス感染症による影響調査
- ロ. デジタル革命やS D G's 等に関する情報提供やセミナーの開催

②市内に進出を予定する大型商業施設による地元貢献の推進【新規】

【主なアクションプラン】

- イ. 行政、地域商工業者、大型商業施設及び当所による協議会組織の設置と継続的な運営

③地域の大規模製造業と商工業者の連携の推進【新規】

【主なアクションプラン】

- イ. 社内販売や特約店契約等、取引促進のための情報提供

④若者の地元就職促進、Uターン・Iターン促進事業の推進

【主なアクションプラン】

- イ．人材確保と定着促進に資するセミナーの開催
- ロ．県央地域若者定着促進連携会議を通じた企業合同説明会等高校求人事業の実施

⑤地元企業への優先的な公共工事発注の推進【変更】

【主なアクションプラン】

- イ．諫早市の公共工事発注状況に関する調査の実施
- ロ．追加工事の金額見直し及び特殊単価の公表に関する要望活動

IV 商工会議所の基盤強化

(1) 組織・財政基盤の強化【重点】【変更】

当所は、令和3年度に創立80周年を迎えるにあたり、記念事業を展開し会員相互の絆を深めるとともに、更なる組織基盤の強化を図る。

また、商工会議所活動を支える収益事業について、テナント誘致や貸し会議室の利用率の向上、各種検定の受験者やパソコン教室の利用者の増加を図り、収益向上を目指す。

【主なアクションプラン】

- イ. 当所創立80周年事業の実施
- ロ. 役員議員及び職員による会員増強運動の実施
- ハ. 部会・委員会活動の活性化の推進
- ニ. 会員大会・新年祝賀会の開催
- ホ. 特定商工業者の調査及び法定台帳の整備
- ヘ. パソコン教室の運営
- ト. テナント・貸し会議室の運営
- チ. 各種検定試験の実施

(2) 情報発信力の強化

広報誌「会議所NEWS」の掲載内容の充実を図るとともに会員事業所のPRの場としての活用を強化する。また、ホームページやSNSについては、経営情報や地域情報等タイムリーな情報発信や企業情報の発信ツールとして有効活用を図る。

【主なアクションプラン】

- イ. 広報誌「会議所NEWS」の刊行
- ロ. ホームページ「いさはやWEB情報室」「旬諫」の運営
- ハ. SNSによる情報発信

(3) 事務局体制の強化

当所では、全職員の資質向上のために、日本商工会議所や中小企業大学校、長崎県商工会議所連合会等が主催する「研修会・説明会」に参加し、そこで得た知識や情報などを経営相談事業等の支援に活かしてきた。引き続き、外部専門家を招聘して支援ノウハウ習得の研修会を実施するほか、関連する各種セミナーや勉強会に積極的に参加し、職員のさらなる資質向上を図っていく。

①他地域商工会議所との情報交換及び連携

【主なアクションプラン】

- イ．友好都市や近隣商工団体等との交流会の開催
- ロ．長崎県内商工会議所事務局長会議・相談所長会議への参加
- ハ．九州内商工会議所相談所長会議への参加
- ニ．九州北部税理士会と情報交換会の開催
- ホ．日本政策金融公庫と情報交換会の開催

②職員の資質向上・指導力向上の推進

【主なアクションプラン】

- イ．長崎県商工会議所連合会の経営指導員研修会及び経営支援員研修会への参加
- ロ．日本商工会議所等主催の担当業務研修会・説明会への参加
- ハ．中小企業大学校の専門研修への参加
- ニ．経営支援会議、事務局会議等の開催